

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和3年9月9日（木） 午前9時50分～午後4時20分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から「ある評論に『既存の制度や枠組みの上で思考停止に陥っている日本は、世界からますます取り残されているように思える』との一文があったが、これは警察にも当てはめることができると思う。現在人の手で行っている業務でも機械に置き換えることができる部分にはITや機械化を積極的に取り入れるべきである。それは決して人員を減らす目的ではなく、警察業務の中で本来人でなければできない、警察官が本当に力を入れなければならない部分をもっと増強するなど、そういったことを考えていかなければならないのではないかと思う」旨の発言があった。

### 第5 議題事項

「地域安全かがわ創造プログラム（案）」について

県警察から、地域住民と警察の連携強化や警察機能の強化を目的とした「地域安全かがわ創造プログラム（案）」を策定する旨の説明がなされ、審議の上了承された。

委員から「現時点では、大枠を示すということで、細かい点はこれから少しずつはっきりしていくのだろうと思う。今後、駐在所が統廃合されても、より安全安心な地域社会になるんだということを住民の皆さん

が十分理解できるように、工夫を凝らして丁寧に説明されなければならない」旨の発言があったほか、委員から「今回の施策には、これから益々香川県の人口は減少して高齢化も進むという社会で、警察というのは、単に治安だけを考えるのではなくて、よりよい社会にするためには警察はどうあるべきなのかということをも今一度原点に帰って考え直す機会であるとそういう印象を持っている」旨の発言があった。

県警察から「警察と地域住民の双方が力を合わせる形で、安心安全をより向上させていくというのが、今回の地域安全かがわ創造プログラムの基本的な概念である。全県的に安心安全を向上させるという観点のもと、住民の力をさらに向上させるお手伝いをしていきたいと考えている」旨の説明があった。

## 第6 報告事項

### 1 警察施設における新たな電力供給契約の締結について

県警察から、歳出抑制の取組として、警察施設における新たな電力供給契約の締結に係る推進状況について報告がなされた。

委員から、「経費削減ができていくということで、とても良いことだと思う」旨の発言があった。

### 2 「香川県警察『SCS活動』」の実施状況について

県警察から、SNS利用による子供の性被害を防ぐため、7月から広報啓発活動の体制を強化して推進している「香川県警察『SCS活動』」の実施状況についての報告がなされた。

委員から、「とても有意義な取組であると思う。子供たちと有害な情報との関わりというのは、実際に事が起こってから発覚することが多いので、何とか未然防止につながるこうした活動が増えたらよいと思う」旨の発言があったほか、委員から「警察による注意喚起文は効果が期待できる。新しい時代に沿った取組を展開していかなければならないということがよく分かった」旨の発言があった。

### 3 民間企業等と連携した交通安全対策について

県警察から、民間企業等による社会貢献活動への関心の高まりを背景に、本年は民間企業等と県警察の連携による交通安全活動が増加した旨の報告がなされた。

委員から「交通に限らず、いろいろなところで、警察と企業の連携が強化されているというのは成果であるし、非常に良い取組であると思う」旨の発言があった。

## 第7 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成について  
(令和3年7月1日、同7月15日分)
- 2 公安委員会ホームページにおける定例会議会議録の更新について  
(令和3年7月1日、同7月15日分)

## 第8 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

## 第9 その他

- 1 指定暴力団二代目親和会傘下組織事務所の撤去について  
県警察から、香川県暴力団排除推進条例に規定する区域内で暴力団事務所を開設・運営したとして、指定暴力団二代目親和会幹部組員らを検挙し、同事務所を撤去させた旨の報告がなされた。
- 2 高松市勅使町における乳児被害の傷害致死事件の検挙について  
県警察から、高松市勅使町において乳児被害の傷害致死事件が発生し、実母を被疑者として検挙した旨の報告がなされた。
- 3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について  
県警察から、8月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

以上